

特殊

詐欺

迷惑電話

の対策は

防犯機能付きの電話機・ファクスがオススメ！

防犯機能付き電話に買い替えると



※公益社団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話のうち、固定電話に限る

5,000

円分の
JCBギフトカード
が**給付**されます。

申請
期間

令和8年7月1日～令和9年1月29日(必着)

※期間中でも、予算上限に達し次第終了します。

対象者

- ・鹿児島県内に居住する方
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています

支援事業の詳細は裏面をご覧ください

対象機種

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機で、防犯機能及び自動通話録音機能等を備えているもの(中古品を除く)

支援の内容

5,000円分のJCBギフトカードを簡易書留で郵送

※購入・設置費用(税込)に値引き(クーポン、ポイント等)があり、適用後の支払代金が5,000円未満の場合は、支払代金の千円未満を切り捨てた金額とする

支援の要件

- 鹿児島県内に所在する販売店での購入・設置に限る
- 令和8年4月1日以降に対象製品を購入し、令和9年1月29日までに設置が完了していること
- 自宅に対象製品を設置していること

申請の注意点

- 同一の住所(又は同一の世帯)につき1回、1台限りです。
- 対象製品であるか、鹿児島県警のホームページや販売店でご確認ください。
- 住宅用防犯設備購入支援事業に申請していても、申請することは可能です。

申請書類

(申請書類は郵送、若しくは事務所への持参に限ります)

申請様式1 防犯用品購入支援金交付申請書 (優良防犯電話機用)	鹿児島県警HP 	警察署や販売店などで配布、又は鹿児島県警のホームページからダウンロードしたもの https://www.pref.kagoshima.jp/ja09/seianki20240614.html
レシート又は領収書(原本) ※コピー不可、申請様式3に貼付		品名、型式、購入日、購入店舗、購入金額が記載されたもの
本人確認書類のコピー (マイナンバーカード、運転免許証等) ※申請様式3に貼付		申請者及び対象者の氏名、生年月日、現住所が記載された身分証明書(マイナンバーカードは表面のみ、運転免許証の住所が変更された場合は表裏とも)
対象製品の確認書類 ※コピー可、紙に印刷したもの		対象商品の製造メーカー、品名、型式等が記載されたカタログや仕様書の該当するページ、取扱説明書の表紙、商品のパッケージ、製品保証書など
対象商品の設置写真 ※紙に印刷、もしくは白紙等に写真を貼りつけたもの		対象商品の設置後の写真及び設置位置が確認できる全景写真

申請先及びお問い合わせ先

防犯用品購入支援事務局

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14-10

☎099-821-0188

FAX 099-259-0307

※受付時間: 平日9:00~17:00
(8月13日~15日、年末年始は除く)

Eメール info@nanjs.co.jp